

県内訪問系介護事業所 管理者 様

埼玉県福祉部高齢者福祉課長
草野 敏行（公印省略）

「埼玉県訪問系介護事業所における複数訪問費用補助金」の申請受付開始
について（通知）

県の高齢者福祉の推進につきましては、日頃格別の御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、県では、既存の訪問系介護事業所における複数訪問費用補助事業について、支援対象を拡大するとともに申請手続きの簡素化等を図り、事業を開始しました。

つきましては、標記補助金の内容について御確認いただき、訪問する職員が安心して働くことができるよう、本事業の活用を御検討くださるようお願いいたします。

また、不明点等がある場合は下記担当まで御連絡くださるようお願いいたします。

なお、暴力・ハラスメント事案については、事業所内で抱え込むことなく、まずは埼玉県カスタマーハラスメント総合相談窓口へ相談するなど相談窓口を有効に御活用くださるようお願いいたします。

記

1 事業概要

（1）埼玉県訪問系介護事業所における複数訪問費用補助金

ア 事業概要

訪問系介護事業所の訪問介護員等が複数で訪問支援を行った際の費用補助

イ 申請期間

令和8年7月31日（金）から随時受付

予算額上限に達し次第受付を終了します。

ウ 補助額（＊）（補助率：10/10）

補助額：同行者が有資格者の場合 1,630円～5,670円／回

同行者が有資格者以外の場合 1,340円～3,170円／回

＊サービス提供種別、提供時間により異なる。

エ 補助対象施設・事業所

埼玉県内に所在し、訪問介護・看護等の補助対象となるサービス種別の指

定等を受けている事業所

オ 事業の詳細

県HP、交付要綱（添付）を参照

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0603/annzennkakuho.html#hukusuu>

2 オンライン説明会について

補助事業に係るオンライン説明会を次のとおり実施します。

参加希望の場合、（１）イの参加 URL から御参加ください。

（１）説明会

ア 開催日時 令和８年８月２１日（金）１１時１０分～１２時（予定）

イ 参加 URL <https://teams.microsoft.com/meet/499563375941114?p=L9h8ScoAE1C8wrtHCD>

（２）事業に係る質問受付

<https://forms.cloud.microsoft/r/SyM2QZ65Bp>



担 当：施設・事業者指導担当

電 話：０４８－８３０－３２５４

E-mail：a3240-11@pref.saitama.lg.jp